

静岡県選挙管理委員会告示第45号

平成29年9月17日執行予定の静岡県清水町・長泉町県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりとする。

平成29年8月8日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

被登録資格の決定の基準となる日	平成29年9月7日 (ただし、年齢については、平成29年9月17日とする。)
登録を行う日	平成29年9月7日